

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

経営基盤の充実・強化

- ・平成20年度の状況をみると、当法人が指定管理者となっているアイテム部門（愛媛国際貿易センター）については、世界的な金融危機に端を発した急速な景気の落ち込みにより、民間企業等におけるイベントが減少傾向にある中、イベント開催件数は前年を上回ったものの、大型イベントの減少により、面積稼働率は32.6%（前年度40.0%）と低下し、利用者数も351,733人（前年度比24.4%減）と減少した。このため利用料金収入は116,873千円（前年度比16.1%減）と前年度に引き続き減少し、アイテム部門の売上高は、対前年度比8.7%減の302,872千円となった。
- ・また、当法人所有の倉庫等の管理や物流業務を行うアイロット部門（愛媛国際物流ターミナル）については、入居者の一部退去に伴う賃貸料収入の減少を最小限に抑えるため、空き施設を貨物保管用スペースとして有効活用するとともに、物流部門及び商事部門の拡充にも積極的に取り組んだが、アイロット部門全体の売上高も前年度比5.6%減の468,437千円となった。
- ・この結果、平成20年度の法人全体としての売上高は、対前年度比6.9%減の771,311千円となり、外注費の見直し、人員削減による人件費の圧縮、アイロット地代引き下げ等による経費削減効果も大幅な減収をカバーすることができず、経常損失14,261千円を計上したが、平成20年度から繰延税金資産の計上が可能となり、税効果会計を適用した結果、当期純利益は3,058千円となり、3期連続での単年度黒字を計上した。
- ・依然として厳しい経済状況が続いており、民間企業におけるイベント減少の傾向は続くと思われる。更に新型インフルエンザの影響も相まって、アイテム部門の利用料金収入の先行きは不透明な状況にある。このような中、平成21年度から5年間、引き続き指定管理者として指定を受けたことで、中長期的な視点に立った営業活動を展開することが可能となり、周年事業等、数年先の開催に向けて準備されている事業なども、当施設での開催が可能かどうか情報を収集し営業を行っていくこととしている。1次評価にあるとおり、目標指数として設定した「日数稼働率10%アップ」、「利用者数3%アップ」の達成に向けて鋭意取り組み、引き続き経営改善に取り組んでいただきたい。
- ・輸入促進を目的としたF A Z法廃止後の現在も、当法人は輸出促進、海外進出を含めた総合的な産業国際化の先導的な役割を果たすことが期待されているところであり、国際経済交流の拠点として設立された当法人の強みを今後とも最大限活用し、愛媛国際貿易センター及び愛媛国際物流ターミナルの利用促進を通じて、本県における産業国際化をサポートしていく必要がある。
- ・なお、民間企業から土地を借り、倉庫業等を行っているアイロット部門（愛媛国際物流ターミナル）の地代家賃が当法人の収支圧迫要因の一つとなっていたことから、平成21年度に敷地を取得したところであり、将来に亘る経費削減が期待される。

〔県の関与の適正化に向けた取組〕

財政的関与の見直し

- ・平成20年度においては、指定管理施設の利用料金収入が大幅に減少する状況にあっても、県財政支出依存度は低下（県への財政的依存度 H19年度：15.8%、H20年度：14.6%）している。昨今の経済情勢を考えると、利用料金収入の回復については先行き不透明な状況にあるが、尚一層の経費節減やその他の収入確保に努め、今後とも、自主・自律した法人経営を目指していただきたい。

〔総合的評価〕

- ・指定管理者となっている愛媛国際貿易センター（アイテムえひめ）については、景気の落ち込みに伴う民間企業におけるイベントの減少傾向の中で、利用料金収入の回復は先行き不透明な状況にあるため、尚一層の経費節減やその他の収入確保に努め、今後とも、自主自律した法人経営を目指すこと。
- ・3期連続して当期利益を確保するなど経営改善に取り組んでいるが、本県の産業国際化の先導的役割を期待されており、そのためにも今後も引き続き黒字の定着が図られるよう、より一層の経営改善に向け、累積損失の解消及び経営安定化に向けた取組を進めること。